

会 議 名	第一回港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年2月2日（木） 午後7時から午後8時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 研修室
委 員	出席者 5名 石渡委員長、福田委員、武石委員、湯川委員、奥村委員
事 務 局	小笹障害者福祉課長、高尾障害者施設係長、荒井
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員自己紹介 4 委員長の選出 5 議題 （1）指定管理者公募要項（案）について （2）第1次選考採点表（案）について （3）第2次選考採点表（案）について （4）その他 6 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会 設置要綱 資料2 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会 委員名簿 資料3 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者公募要項（案） 資料3-2 港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者公募要項様式集（案） 資料3-3 業務基準書 資料4 第1次選考採点表（案） 資料5 第2次選考採点表（案）

会議の結果及び主要な発言

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長の選出  
互選により石渡委員を委員長に選任

5 議題

- (1) 指定管理者公募要項（案）について  
（事務局から説明）

A委員 公募要項の中に医療的ケアの記載があるが、看護師等の専門職員の配置も想定してありますか。

事務局 医療的ケアを含め、障害者の重度化や高齢化について公募要項に記載をしており、人員配置や職員ローテーションを含め、事業者の提案事項としています。

A委員 平成 26 年度にグループホーム芝浦が開設してから、これまで、医療的ケアが必要な方が入居したことはありますか。

事務局 これまで入居した方の中で、医療的ケアが必要な方はいませんでした。

E委員 新たな指定期間から利用料金制を設けるといことですが、どのように変化があるのかと、メリット・デメリットについて教えてください。

事務局 現行の運営は、運営費の全額を指定管理料で運営しており、支援を行った際に受け取る障害福祉サービス等報酬は、全額が区の歳入となっています。障害福祉サービスでは、運営事業者のもつノウハウや人材を活かし、入居者が通所先に通所できない場合に、グループホームで日中の支援をする際の加算や、社会福祉士等の専門職を配置する際などに、サービス提供の基本報酬に加えて加算をすることができ、その分の障害福祉サービス等報酬を得られます。利用料金制度の導入により、加算等を促し、事業者が持つノウハウや専門職の配置等を生かした運営や、入居者のサービス向上にもつながることが、メリットととらえています。デメリットは、障害福祉サービス等報酬の 1 割は入居者負担部分であるため、報酬の全体額が上がった場合は、入居者の 1 割負担分が多少増える可能性があります。ただ、入居者負担にも上限額が定められており、生活保護の方や住民税非課税の方の負担はなく、それ以外の方が一定以上のサービスを受けた場合も、37,200 円が上限として定められており、事実上、負担が増えるということは考えにくいです。

C委員 入居者負担というものは、利用料金制を導入することにより生ずるものなのですか。

事務局 現行の運営でも、入居者に負担いただいている費用です。今後は受け手が、区から運営事業者に変わります。これまでは、障害福祉サービス等報酬分も含め区が受け取り、それも含め、指定管理料として運営事業者に支払っています。今回は、利用料金制を導入するので、障害福祉サービス等報酬を差し引いた金額を指定管理料として提案していただきます。

C委員	具体的には、運営事業者が提案する部分だと思いましたが、どんな加算を想定していますか。
事務局	現行の運営事業者が算定していないものと、日中支援加算があります。内容は、グループホームの入居者は、原則、日中通所先に通っていますが、体調不良等により、通所できないときに、職員を配置し、グループホームで支援をすると加算されるものです。その他にも、専門職を配置することにより加算を算定できる福祉専門職員配置等加算などもあります。
B委員	指定管理者制度を導入するということは、競争原理が働くと思いますが、かけるべきコストはかけなければならないと思っています。適切な予算執行や事業運営についての確認はどのようにされるのでしょうか。
事務局	運営開始後は、月に1度のモニタリングや四半期ごとにも予算執行に係るモニタリングを実施しています。加えて、社会保険労務士による労働環境モニタリングや第三者評価も実施し、適切な管理運営をできているか区や外部から確認しています。
D委員	加算の部分は、様式20で事業者に提案いただくことを想定していると思いますが、他の様式のような自由記載ではなく、項目ごとの分けや、加算を算定することによりどのような効果があるのかを記載してもらえるような項目立てにしたほうが、わかりやすいと思いますがいかがでしょうか。
事務局	それぞれの加算ごとに項目を作成し、事業者が記載しやすいように様式を修正します。
委員長	他になければ、公募要項(案)を事務局で修正の上「了」としてよろしいですか。
	(全委員承認)
委員長	それでは、公募要項(案)を事務局で修正の上「了」とします。(結論) 修正事項が反映された段階で、公募要項の発表とします。
	続いて、(2)第1次選考採点表(案)について事務局から説明をお願いします。
	(事務局から説明)
B委員	再委託についての項目がありますが、細かい規定やチェック体制はありますか。
事務局	指定管理施設の管理運営等を行う上で、専門性の高いものに関して、区の事前承認があった上で、再委託を実施します。公募要項の様式23に再委託の提案書を付けており、委託予定先の選定理由や事業者名の記載を求めています。
A委員	第一次審査をクリアするための基準はあるのでしょうか。
事務局	一般的に、第一次審査採点表の合計点数の6割を基準とします。今回の第一次審査の各委員の点数を合計すると、800点満点になり、その6割は480点なので、そこをボーダーラインとするのはいかがでしょうか。
	(各委員異議なし)
委員長	他になければ、第1次選考採点表(案)を「了」としてよろしいですか。
	(全委員承認)
委員長	それでは、第1次選考採点表(案)を「了」とします。(結論) 続いて、(3)第2次選考採点表(案)について事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

D委員

委員一人当たりの配点が、80点満点なので、1次と2次の採点表の割合は、2：1ということで間違いないでしょうか。

事務局

間違いないです。

E委員

選考の全体に係ってくる部分ですが、前回の公募の際は、何事業者から手が挙がったのでしょうか。また、今回の公募に際し、どのように周知する予定でしょうか。

事務局

前は、1事業者のみでした。今回の公募の周知方法は、東京都内でグループホームを運営している法人に郵送で公募の案内を送付します。

委員長

他になれば、第2次選考採点表(案)を「了」としてよろしいですか。

(全委員承認)

それでは、第2次選考採点表(案)を「了」とします。(結論)

(4) その他

(今後の日程について)

6 閉会

会 議 名	第二回港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年6月14日（水） 午後7時から午後8時まで
開 催 場 所	区役所9階 911会議室
委 員	出席者 5名 石渡委員長、福田委員、武石委員、山本委員、奥村委員
事 務 局	宮本障害者福祉課長、高尾障害者施設係長、荒井
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者の財務状況分析・資金計画分析について （2）第一次審査について ・一次評価の採点について ・通過事業者の決定について （3）その他 ・二次審査の方法（案）について 3 閉会
配 付 資 料	資料1 財務状況分析報告書 資料2 資金計画分析報告書 資料3-1及び3-2 第一次審査採点集計表 資料4 第二次審査について

会議の結果及び主要な発言

	<p>1 開会 席上配布資料の説明</p> <p>2 議題</p> <p>議題1 「応募事業者の財務状況分析と資金計画分析について」 【財務状況分析 総合評価】A事業者「可」、B事業者「可」 【資金計画分析 総合評価】A事業者「A」、B事業者「A」</p> <p>議題2 第一次審査について (事務局から説明)</p>
<p>委員長 B委員</p>	<p>各委員は講評をお願いいたします。</p> <p>A事業者は提出された様式の中に、従業員が10名未満のため36協定が不要である旨の記載がありましたが、従業員を1人でも雇用する場合は、36協定の締結が必要であり、人員計画や休日日数等に不安があるため、低い評価にしました。</p> <p>B事業者は、法人組織が大きく、バックアップ体制が確立されていることや類似施設の運営が多くあるため、安定的な運営が見込めます。また、緊急対応の部分も具体的な記載があり、現実的かつ具体的な提案であるため、高く評価しました。</p>
<p>E委員</p>	<p>A事業者は、港区のスマイル商品券を使用した日用品の購入等は面白い提案ですが、全体的に具体性に欠けるような記載が多い印象を受けました。特に、危機管理の部分は曖昧な表現が多く、危機感が見られないので、低く評価しました。</p> <p>B事業者は、管理運営の部分で「6つの視点(ほっとする/ありのまま/私なりに/自分で決める/もっと楽しく)」というわかりやすい言葉を並べ、入居者の方に理解してもらおう工夫が感じられ、高く評価をしました。また、安全対策・危機管理の部分についても情報セキュリティから感染症対策まで、細かく触れられていることや各マニュアルが整備されていることが読みとれました。経験があり、安定的な運営が見込めますが、全体的に新しい視点での工夫が見えない点は課題と考えます。</p>
<p>C委員</p>	<p>A事業者は、緊急時や日常におけるバックアップ施設として、具体的に区内の作業所等を挙げており、地域とのつながりを感じられるものでしたし、グループホームの運営をする上で、重要な部分であると思うので、高く評価しました。</p> <p>B事業者は、安定してグループホームを運営していくことは伝わりましたが、地域福祉を考える上で必要な地域とのつながりは少なく感じたので、B事業者を低く評価しました。</p>
<p>D委員</p>	<p>A事業者は、職員配置の部分で、管理者、サービス管理責任者ともに兼務になっています。施設規模として仕方ないのかもしれませんが、ローテーションを</p>

A委員

拝見すると、両者ともに1日2時間程度しかおらず、短時間で施設の状況が十分に把握できるのかという不安があり、低く評価しました。

B事業者は、バックアップ体制の充実や支援に際して、利用者にもわかりやすく具体的な6つの視点での支援等が記載されているため、高く評価しました。

A事業者は、地域に密着した支援や利用者への思いが伝わってくる一方で、人員配置の部分で、管理者やサービス管理責任者がいない時間も多々あり、組織の規模が小さいとしつつも、不安を感じる部分が随所に見受けられたため、低く評価しました。

B事業者は、これまでの類似施設での蓄積や法人内部で様々な機関が整備されていることによる安定性はあると思ひ、高く評価しました。

ただ、バックアップ施設との連携の中で、バックアップ施設の役割がどこまで、グループホームとしてはどこまでできるのかが見えない部分がありましたので、第二次審査の際には確認していく必要があります。

委員長  
事務局

それでは、事務局より一次選考の集計結果を報告してください。

集計結果は、A事業者が489点、B事業者が、558点です。いずれも満点の6割を超えています。

委員長

委員の皆さま、得点の変更はありますか。

(全委員変更なし)

A事業者、B事業者ともに6割を満たしているため、両者ともに第一次審査は通過としてよろしいですか。

(全委員承認)

それでは、A事業者、B事業者ともに第一次審査通過とします。(結論)

以上で、港区立障害者グループホーム芝浦の第一次選考を終了します。

### 議題3 その他

- ・第二次審査の方法について

### 3 閉会

会 議 名	第三回港区立障害者グループホーム芝浦指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和5年6月26日（月） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	区役所9階 研修室
委 員	出席者 5名 石渡委員長、山本委員、福田委員、武石委員、奥村委員
事 務 局	宮本障害者福祉課長、高尾障害者施設係長、荒井
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）応募事業者のプレゼンテーションについて （2）第二次審査について （3）指定管理者候補者の決定について （3）その他 3 閉会
配 付 資 料	資料1 港区立障害者グループホーム芝浦第一次選考採点表（集計結果） 資料2 港区立障害者グループホーム芝浦第二次選考採点表 資料3-1及び3-2 プレゼンテーション用資料

会議の結果及び主要な発言

1 開 会

2 議 題

(1) 応募事業者のプレゼンテーションについて  
(事務局から説明)

(2) 第二次審査について

障害者グループホーム芝浦の第二次審査を始めます。

(A事業者のプレゼンテーション)

A事業者の質疑を開始します。

B委員

3点質問があります。

1点目は、事業を実施するにあたり、従業員の超過勤務や休日出勤等はありませんか。

2点目は、資金収支計画書を確認すると、食費が計上されていないような気がします。その点について説明をお願いします。

3点目は、法人の会計について、税理士への確認や会計の監査は法人として実施していますか。

A事業者

1点目は、提案の中では、超過勤務や休日出勤はないような職員体制を組んでいます。しかし、利用者対応等により、超過勤務が発生する可能性はあります。

2点目は、食費は実費清算であるため、資金収支計算書には計上していません。現在運営しているグループホームでは、1日あたり1,200円、1か月36,000円を預かり、月末に清算をしています。毎日、食事をしても預かった金額は超えないようにしており、入居者にある程度返還できるようにやりくりをしています。

3点目は、当法人は、特定非営利活動法人であるため、非課税です。特定非営利活動法人の会計は、営利企業と比較し、複雑ではないため、法人内で収支等の経理を行っています。今後、指定管理施設を運営していくにあたっては、より細かな収支の計算が必要であるため、経理方法等の見直しを行い、基盤強化に努めていきます。

E委員

3点質問があります。

1点目は、地域移行について、運営しているグループホームの中で、これまで地域移行として入居された方はいますか。

2点目は、地域移行支援に加え、自立生活支援や地域定着支援を含め、個別支援計画を作成する旨の記載がありますが、その理由について教えてください。

3点目は、様式28の障害者雇用の中に、精神障害者の方を1名採用しているという記載がありますが、勤務日数や職務内容を教えてください。

A事業者

1点目は、当グループホームでは、地域移行を受けた実績はありません。指定管理施設を運営していくにあたっては、積極的に受けていきたいと考えています。

C委員	<p>2点目は、法人として自立生活支援や地域定着支援も含め、入居者に対し、一貫した支援が必要であると考えているため、提案内容として記載しました。</p> <p>3点目は、現在働いている精神障害者の方は、ハローワークを通じて申込みがありました。時折、不安定になることや発作があり、お休みになることがあります。週3日程度勤務しています。対人関係があまり得意ではありませんが、掃除や皿洗い等の生活支援のほかに、報告書の作成などの事務作業もお願いしています。</p> <p>3点質問があります。</p> <p>1点目は、様式20の部分で、日中支援加算を提案している理由を教えてください。</p> <p>2点目は、説明の中で、特定の制度では解決できないことがあるという話がありました。具体的な内容を教えてください。</p> <p>3点目は、職員の育成について、プランがあれば教えてください。</p>
A事業者	<p>1点目は、運営しているグループホームでも日中の通所先に通所できない方が一定数いらっしゃいますので、そのあたりの実績をもとに提案をしました。具体的な日中の支援内容ですが、体調不良の際の看病や病院への通院同行などがあります。</p> <p>2点目は、高齢の方のケースが挙げられます。当法人のグループホームでも、70歳と74歳の方が生活をしています。元気に生活ができているうちは良いですが、グループホームで生活ができなくなった場合の介護保険制度への移行などの部分に課題があります。</p> <p>3点目は、具体的な職員の育成プランはまだできていません。研修については積極的に参加しており、直近では、強度行動障害や虐待防止研修を受講しています。また、サービス管理責任者の研修にも申込んでおり、資格の取得も積極的に行っています。</p>
D委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、様式14-2の中で、朝のコアタイムの職員が、生活支援員1名になっていますが、朝食やその他の準備が十分に行える体制ですか。また、管理者がグループホームに勤務する時間が、1日2時間程度なのですが、その短い時間の中で、施設全体や入居者の状況を把握できるのでしょうか。</p> <p>2点目は、全体的な部分で、貴法人が利用者支援をするにあたって、一番大切にしていることを教えてください。</p>
A事業者	<p>1点目は、現行のグループホームは、1ユニット7名で、2ユニット運営をしています。朝の時間帯は、1ユニットにつき職員1名を配置し、十分に対応ができております。入居者の方は、朝食をそれぞれ摂り、通所先へ向かうための準備をしています。職員は、最終的な身だしなみの確認や忘れ物のチェックなどの作業がありますが、人手が足りないと感じたことはありません。朝食の準備は、各利用者が起床する前までに宿直対応の職員が準備しています。グループホーム芝浦を運営するにあたり、配置人数の不足を確認した場合は、適宜、修正していきたいと考えています。また、管理者の勤務時間は、ケース対応により長くなる場合や短くなる場合があります。ケース会議がある場合などは、管理者やサービス管理責任者含め、グループホームでの勤務時間は長くなります。</p>

A委員	<p>2点目は、当法人では「入居者が毎日楽しく生活する」ことを一番大事にして運営をしています。</p> <p>3点質問があります。</p> <p>1点目は、重度化・高齢化対応の中で、提案書の中では、高齢化した際は、介護施設への移行と読み取れてしまったのですが、そうではなく、介護サービスの検討という捉え方で間違いないですか。</p> <p>2点目は、他機関との連携について、プレゼンテーションの中で移動支援との連携について触れていましたが、具体的な内容を教えてください。</p> <p>3点目は、強度行動障害の研修の話がありましたが、グループホームを運営する中で、関わり方が難しい方はいましたか。また、いた場合どのような対応をされましたか。</p>
A事業者	<p>1点目は、グループホームは、自宅での生活とあまり変わらないものだと考えており、自宅で支援ができる範囲の内容であれば、グループホームでも支援をしていきたいと考えています。支援が可能な範囲を超えた際は、介護保険制度を活用していくような形になると考えています。</p> <p>2点目は、現在のグループホームを開設して8年になり、その間に様々な日中支援先と関係を築くことができました。移動支援の事業者は、区内に複数あり、双方のニーズが合致していることから積極的に利用していきたいと考えています。</p> <p>3点目は、強度行動障害の方は、当グループホームでも支援をした経験があり、対応としては、家族や関係機関からの聞き取りを丁寧に行い、特定の行動があった際の対応策などは、職員間で必ず引き継ぎをしています。</p>
委員長	<p>A事業者の質疑を終了します。</p>
	<p>(B事業者のプレゼンテーション)</p>
委員長	<p>B事業者の質疑を開始します。</p>
B委員	<p>3点質問があります。</p> <p>1点目は、様式22の業務に関することやシステムに関する事に記載がありますが、提案いただいた内容は、すでに運営している別のグループホームで実施できており、障害者グループホーム芝浦にも導入できるという解釈で問題ないですか。また、それに必要な経費は、資金収支計画に盛り込まれていますか。</p> <p>2点目は、様式25の提案は、プレゼンテーション時に説明のあった首都圏での実績ですか。また、どのような自主事業を実施しているのか具体的に教えてください。</p> <p>3点目は、様式27のボランティアや区民雇用の点について、提案書よりも細かく、想定している内容について説明いただけますか。</p>
B事業者	<p>1点目は、バックアップ施設を想定している施設を含めた首都圏事業所で導入しているシステムです。経費も導入や保守を含め、シミュレーションを行い、資金収支計画に盛り込んでいます。</p> <p>2点目は、バックアップ施設ではボランティアの方に協力いただき、調理実習をしています。グループホームでもボランティアの方に協力いただき、バックアップ施設で実施している事業も含め様々な活動をしていきたいと考えてい</p>

	<p>ます。</p> <p>3点目の区民雇用は、バックアップ施設の規模が大きいため、バックアップ施設も含めた形で、港区内全域からの採用活動を行います。採用後は、バックアップ施設にて、一定期間の研修を行い、グループホーム芝浦に配属することを検討しています。</p>
E 委員	<p>3点質問があります。</p> <p>1点目は、様式13の地域移行について、法人が運営しているグループホームの中で地域移行という形で、入居をした例はありますか。</p> <p>2点目は、様式13の中で「障害者自らが選んだ住まいで」という記載がありますが、中には自ら選択することが難しい方もいると思います。その方たちへの地域移行支援はどのように考えていますか。</p> <p>3点目は、様式28の部分ですが、優先発注の記載がありませんでした。区立施設を担う立場として優先発注について何か考えはありますか。</p>
B 事業者	<p>1点目は、当法人は、首都圏以外にも運営しているグループホームがあり、そちらで地域移行の実績はあります。情報共有や人事異動でその実績やノウハウを港区でも活かしたいと考えています。</p> <p>2点目は、本人が生活をする場であること、本人が持っている力を見落とさないこと、家族に理解をしていただくことという部分を見落とさずに、地域移行の可能性を探っていきます。また、グループホームのみでは完結できず、通所先との協力も不可欠であるため、チームプレーと捉えて取り組んでいきます。</p> <p>3点目は、現段階で障害者施設への優先発注の実績はありませんが、バックアップ施設も含め大きな規模で、何を依頼できるのか確認し、依頼をしていきたいと考えております。</p>
C 委員	<p>2点質問があります。</p> <p>1点目は、加算の部分で福祉専門職員配置等加算を記載していますが、空床型短期入所含め、どのように支援をしていくつもりですか。</p> <p>2点目は、最近の障害者の動向についてどう考えて、どこに向かっていくべきなのか、ビジョンについて考えを教えてくださいませんか。</p>
B 事業者	<p>1点目は、法人として、障害者施設に限らず介護福祉士の取得は積極的に取り組んでいます。資格以外にも、強度行動障害の研修やその他研修の受講の機会を設けております。空床型の短期入所については、日頃から計画相談の職員等と連携し、スムーズな利用ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>2点目は、最近の動向としては、障害者それぞれの方の多様化や高齢化を支援する中で感じております。その部分の対応は、資格の取得や研修により、職員スキルの向上を目指しつつ、当法人の強みである高齢分野などとの連携を行い、柔軟に対応をしていきたいと考えております。</p>
D 委員	<p>2点目質問があります。</p> <p>1点目は、様式14-2に職員のローテーションの記載がありますが、ここに記載されている職員は、グループホーム専従の職員という解釈でよろしいですか。また、バックアップ施設からの兼務を含めると、グループホーム芝浦に従事する職員は何名ですか。</p> <p>2点目は、利用者支援をするにあたり6つの視点を掲げていますが、その視点を踏まえ利用者支援の中で一番大切にしていることは何か教えてください。</p>

B事業者	<p>1点目は、職員ローテーションに記載している4名はグループホーム芝浦の専従職員です。ただ、宿直業務もあるためバックアップ施設の兼務も想定しており、計7名の職員配置を想定しています。</p> <p>2点目は、利用者の方がその地域住民の一人であるという自覚を持てるような支援を心がけています。ご家族の意向も大事ですが、その方が持っている力を導き出せる支援を重要視しています。</p>
A委員	<p>3点質問があります。</p> <p>1点目は、運営されている法人が非常に大きいことが推測されますが、障害分野に配属された職員は、障害者施設の勤務が長い等の人事に関する法人の考えはありますか。</p> <p>2点目は、バックアップ施設の話の中で、港区に近いことが条件になりますが、想定されているバックアップ施設はどのような支援をしている施設ですか。</p> <p>3点目は、高齢化というキーワードがありますが、利用者支援についての課題とその対応策を教えてください。</p>
B事業者	<p>1点目は、当法人は、子供から大人、障害者、医療まですべての種別を持っている法人です。職員採用の際は、希望の種別を聞き配置を行い、その後も適性や本人の意向により、配置換えを行います。そのため、高齢分野で入職した職員が障害分野に配置されることもあり、先ほどお話いただいた高齢化等へも柔軟に対応できると考えています。</p> <p>2点目は、想定しているバックアップ施設は、知的障害者向けの施設入所支援施設です。</p> <p>3点目の高齢化については、グループホームに入居されている方も、5年、10年と経過すると高齢化や重度化が伴ってきます。それに対するリスクマネジメントは、全職員が心がけるように指導しています。具体的には、転倒が原因となり寝たきりの生活になってしまう等の危険性などについて細かく研修をしていきます。また、バックアップ施設には、理学療法士や作業療法士、看護師、管理栄養士等が従事しているため、その部分の職員も含め、チームとして利用者の現状の把握やリスクの共有を行い、支援に取り組んでいきます。</p>
委員長	B事業者の質疑を終了します。
委員長	(3) 指定管理者候補者の決定について 各委員は、講評をお願いします。
B委員	<p>A事業者は、よく言えば手作り感があり、温かみがある印象を受けました。しかし、利用者支援は、やや主観的・直観的な印象を受けました。また、財務的な部分も、法人内で完結しており、会計管理に関する第三者の視点が入っていないという状況で、公の施設を担うというのは不安があります。</p> <p>B事業者は、組織としてバックアップ体制や研修体制がしっかり整っており、会計や監査も細かく行われていました。各提案内容も、法人の体制に基づくもので実現性があることが推測できるため、総合的にB事業者を高く評価しました。</p>
C委員	A事業者は、グループホームを運営したいという意欲は十分に感じられたが、

E委員	<p>B委員がおっしゃったように、主観的な部分が多く、組織としての力がまだまだ弱い印象があります。この先の利用者への支援や公の施設を担うという点で、事故などが起きてからの対応というのは不安が残り、点数もそこまで高くつけませんでした。</p> <p>B事業者は、組織が大きく安定的な運営を見込めます。ただし、もう少し、管理者候補者からプレゼンテーションの中で支援に関するビジョンや考えを説明してもらいたかったです。運営面での安定性は見込めますが、利用者支援に関する具体的な考えがお聞きできなかったため、A事業者と同じ点数になりました。</p> <p>私は、ほとんど点数の差がつきませんでした。少しだけA事業者を高く評価しました。</p> <p>A事業者は、管理者予定者の人柄や支援内容に温かみを感じ、自分自身が当事者や当事者家族であった場合、A事業者が運営しているグループホームに入居したいと感じました。一方で、10年間の指定期間を安定的に運営することや危機管理体制には、やや不安を感じる部分があるため、そこまで点数が高くないです。</p> <p>B事業者は、財務基盤や人員配置、危機管理体制等のグループホームを運営するにあたっての運営基盤が整っている印象です。一方で、管理者予定者のプレゼンテーションでは、入居者支援に関する創意工夫が少なかったため、高い点数はつけていません。</p>
D委員	<p>A事業者は、温かみは感じられましたが、専門性の部分で不安を覚えました。区立施設として重度の方を受入れる可能性もあり、現行のグループホームでは経験したことがない場面に直面した時に、臨機応変に対応していけるようなイメージが湧きませんでした。</p> <p>B事業者は、職員体制の厚さやバックアップ施設との連携が強みである印象を受けました。また、利用者の持っている力を最大限に引き出し、地域生活につなげていくという提案は強く印象に残りました。総合的にB事業者を高く評価しました。</p>
A委員	<p>A事業者は、職員と利用者がすごく近く感じられ、グループホームでの必要な支援ができている印象を受けました。また、管理者自身の考え方も利用者視点で温かみがあるもので、一人ひとりの入居者を受け止める姿勢が感じられました。</p> <p>B事業者は、職員体制やバックアップ体制は十分に整っており、安定した運営を見込めますが、プレゼンテーションの中で、管理者候補者の熱意や支援に関する工夫についての説明が少なかったため、A事業者を高く評価しました。</p>
事務局	<p>第一次、第二次審査を含めた合計点数は、A事業者が741点、B事業者が802点、合計点数1位はB事業者です。</p>
委員長	<p>委員の皆さま、得点の変更はありますでしょうか。</p> <p>(全委員変更なし)</p> <p>無いようなので、合計点数1位のB事業者を指定管理候補者として決定してよろしいですか。</p> <p>(全委員承認)</p>

それでは、B事業者を指定管理候補者として決定します。(結論)

(4) その他  
(事務局から今後の流れを説明)

3 閉 会

※委員長における質疑や講評等に関する発言について、「委員」として表記しています。